

# 光市記者発表資料

令和5年3月6日

件名	ウクライナ人道危機に対する救援金について
内容	<p>光市では、ウクライナ人道危機に対する救援金を、令和4年3月10日から、本庁、総合福祉センター、地域づくり支援センター、大和支所及び各出張所等に救援金箱を置いて受付をしております。</p> <p>この度、光市更生保護女性会様から、『日本赤十字社』を通じて支援のために使っていただきたいと申し出があり、下記のとおりご寄附を頂戴しました。</p>
内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1 申出者 光市更生保護女性会</li><li>2 救援金の額 20,000円</li><li>3 救援金の宛先 『日本赤十字社』 (担当課：福祉保健部福祉総務課)</li><li>4 贈呈日 令和5年3月3日(金)</li></ol>
問合せ	担当：光市福祉総務課福祉総務係 森口 浩明 電話：0833-74-3000